



Contents

- 新年のご挨拶
- 2024年の活動報告
- われわれはどこにいるのか —公共図書館のデジタルサービス— / 永田治樹 (Library Compass 第13回)
- 連携しなければやっていけない —岡山県北の二つの広域電子図書館— / 磯部ゆき江



新年のご挨拶



あけましておめでとうございます。
 昨年は選挙の年でした。一月に台湾総統選挙、六―七月にはヨーロッパの議会選挙、日本でも十月に衆議院選挙が行われ、十一月にはアメリカの大統領選挙もありました。
 ヨーロッパを代表する知識人といわれるD・ヴァン・レイブルックは、著書『選挙制を疑う』(岡崎晴輝、D・ファンオーヴェルベーク訳、法政大学出版局、二〇一九年)の冒頭で、今日、人々の民主主義に対する評価はきわめて高く、九一・六%もの多数が、民主主義が国を統治する方法として望ましいと答えている(世界価値観調査※)にもかかわらず、選挙により選出された議会や政府に対する人々の信頼は二十数%から三十数%ときわめて低い。つまり、現在の「選挙」という制度は、人々の民主主義に対する期待にたえていない、と述べています。

レイブルックは、その一つの要因が「商業メディアの公共空間の占拠」と「ソーシャルメディアの参入」によるメディアの在り方の変化だと指摘します。一九九〇年代以降「ネオリベラリズムの思想が公共空間を劇的に変え」「市民は消費者に(中略)投票は衝動買いになつた。さらに二十一世紀になりソーシャルメディアが加わって「商業メディアとソーシャルメディアは補強しあい(中略)ニュースをキャッチボールし続けることで、絶え間ないバッシングという雰囲気をもたらしだしている。」「今日のこの状況では、選挙は(中略)民主主義をむしろ阻害しているように見える。」と。

レイブルックの議論は、この後、選挙以外の方法による民主主義という方向に進んでいくのですが、それはさておき、今日の選挙に対する人々の不信がメディアと情報コミュニケーションの問題に係しているということであれば、公共図書館にとっても無関係とはいえません。政治が人々の信頼を取り戻すために図書館が果たせる役割もあるはずで。

どういう方法を選ぶにせよ、事実の迅速・正確・確実な流通、人々の情報リテラシーは民主主義の土台です。私共、未来の図書館研究所もその土台を築くために力を尽くしていきたいと考えています。
 今年もよろしくお願ひいたします。

二〇二五年一月

未来の図書館 研究所

所長 戸田 あきら

※“World Values Survey”…世界の人の政治的、経済的、宗教及び文化的価値に関する科学的学術的研究のための国際的調査機関。
<https://www.worldvaluessurvey.org/WVS.jsp>

2024年の活動報告



11月15日(金)開催の第9回シンポジウム「図書館と居場所」は、約180名のご参加をえて、青山鉄兵氏(文教大 学人間科学部准教授)、森田秀之氏(株式会社マナビノタネ代表取締役)のご講演とディスカッションを行いました。



▶ アーカイブ配信実施中(2025年1月31日まで) <https://youtu.be/jmrF1wxKyfU>

- 1月 Library Compass 第10回「データと図書館経営」公開
- 1月 『電子図書館・電子書籍サービス調査報告2023』(2024年1月19日刊行)に研究理事 磯部が「デジとしよ信州」を担当執筆
- 3月 『カレントアウェアネス』No.359(2024年3月20日発行)に所長 永田が「ユネスコ公共図書館宣言2022」:2022年版に至る歩みとその活用」を寄稿
- 4月 永田治樹が代表取締役所長を退任し理事長に就任し、戸田あきらが代表取締役所長に就任
- 4月 Library Compass 第11回「電子書籍コレクション構築のイニシアティブ」公開
- 4月 『未来の図書館 研究所 NEWS LETTER』電子版の公開を開始
- 4月 岡山県立図書館「令和6年度第1回図書館職員等研修講座(館長講座)」の講師を所長 戸田が担当
- 5月 書籍『図書館と知識社会(未来の図書館 研究所 調査・研究レポート2023)』を発行
- 5月 電子出版制作・流通協議会主催「2024年電流協電子図書館セミナー」に研究理事 磯部が登壇
- 8月 Library Compass 第12回「AI活用で図書館は何を目指すか」公開
- 8月 新潟県妙高市「新図書館等複合施設の活用アクションプラン策定等業務委託」を受託
- 9月 オープン・レクチャー「公共図書館の目指す価値と蔵書構成の実際」を会場とオンライン(Zoom)で開催
- 10月 日本図書館協会主催「2024年度中堅職員ステップアップ研修(1)」の講師を理事長 永田が担当
- 10月 第8回ワークショップ「図書館員の未来準備」(5日間7科目)を会場とオンライン(Zoom)で開催
- 11月 月刊『ガバナンス』2024年11月号に理事長 永田が「人口減少時代の公共図書館」を寄稿
- 11月 第9回シンポジウム「図書館と居場所」を会場(出版クラブホール)とオンライン(Zoom)で開催

われわれはどこにいるのか —公共図書館のデジタルサービス—

永田 治樹

◆デジタルサービスの調査

インターネット元年といわれたのは、1995年のことである。この年に Windows 95 が発売され、家庭でもインターネットが楽しめるというブームを呼んだ。図書館では、業務 IT 化や OPAC だけでなく、デジタルコンテンツのサービスも展望され始めた。それ以来 30 年が経過し、出版業を含むコンテンツ生産はほぼデジタル化され膨大なコンテンツがネットワークを通じて流通するようになった。しかしながら、わが国の公共図書館では、資料の利用、読書あるいは子どもや学生たちの学習を支援するデジタルサービスには対処できておらず、サービスは紙媒体に依存したままである。印刷物が大切であることはいうまでもないが、さらにデジタル技術が生活に浸透するなかで、公共図書館はどのようにあったらよいか。

米国の公共図書館でのデジタルサービスがわれわれよりも先をいっていることは知られている。しかし、日米の差はどの程度かはおおかた不案内のようだ。というのも、わが国の文部科学省社会教育調査や公益社団法人日本図書館協会の公共図書館調査では、前者に関しては 2018 年度の調査から電子書籍の利用可能タイトル数などの事項が入りキャッチアップが始まったところで、後者には関わる項目自体がない。米国では、公的な統計として博物館・図書館サービス機構 (Institute of Museum and Library Services: IMLS) の「公共図書館調査」(以下「IMLS 調査」という)¹がある。この調査では 1995 年度に電子技術とインターネットアクセスに関する 6 項目(電子資料支出額、電子アクセスの支出額、電子資料数、電子サービスのアクセス数、インターネットアクセス数、インターネット利用の基準)が追加され、状況の進展に沿ってさらに関連項目は拡大されている。また米国図書館協会 (ALA) では 1994 年に公共図書館における技術に関する調査に着手し、2020 年に傘下の公共図書館協会 (PLA) が「公共図書館技術状況調査」(Public Library Technology Survey) の枠組みを新たにしている。

「IMLS 調査」と *Public libraries* 誌の 2024 年 9・10 月号に掲載された、2023 年 PLA 調査「要約報告」² から、わが国の公共図書館におけるこれからのあり方を考えるために、三つほどの話題を提供してみよう。

◆米国のデジタル技術サービス

PLA 調査では、「あなたの図書館は、サービス施設内で利用者に次の技術を提供していますか」という質問で、18 の技術(機器)の状況が把握された。備えられている割合の高いものから順に並べると図 1 のようになる。

まず、複写機とスキャナやカラープリンタまでが 9 割以上の図書館に設置されており、次いでファックス、無線・モバイルプリント機能は 7 割台、ラップトップやタブレットといった機器のほか、早期(幼

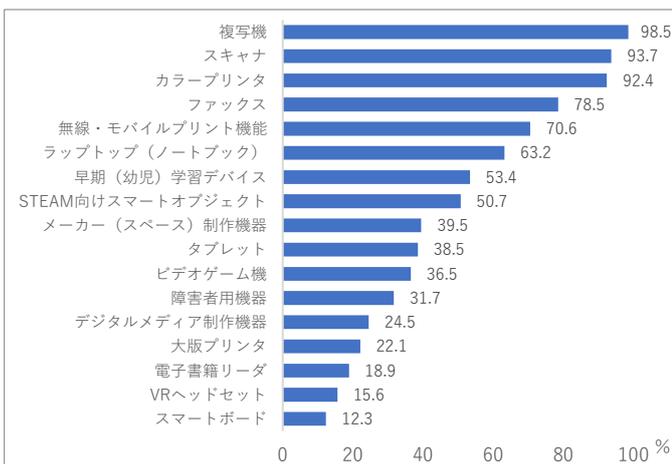


図1 施設内で利用できる技術(機器)

児)学習機器,STEAM 向けスマートオブジェクト,メーカースペース機器が続いている。

この調査報告は、市部(人口でいえば 37%)、郊外(41%)、町村部(22%)の三つに区分けして分析されており、図 1 の数値は全体数だが、それでは意外と低い割合のラップトップ、早期学習デバイスや STEAM 向けスマートオブジェクト、あるいはメーカースペース機器も市部では 7 割を超えている。

また、これらの技術(機器)は貸出サービスも行われている。早期学習デバイスは、市部では 5 割を超える図書館が実施しており、ラップトップ、タブレットあるいは電子図書リーダーなども貸出できる。また、今回の調査で注目されるものに、急速に伸長しているインターネット・ホットスポットの貸出サービスがある(2020 年には 32%だったものが、46.9%に上昇、市部では 69.4%)。ホットスポットとは、Wi-Fi のルーターでインターネットの高速・大容量の接続機器である³。なお、この調査には含まれていないが、館内の利用者 PC については「IMLS 調査」にあって、各図書館に平均 33 台ほど配置されているし⁴、もちろんデバイスを持ち込めば Wi-Fi はどこにもある。

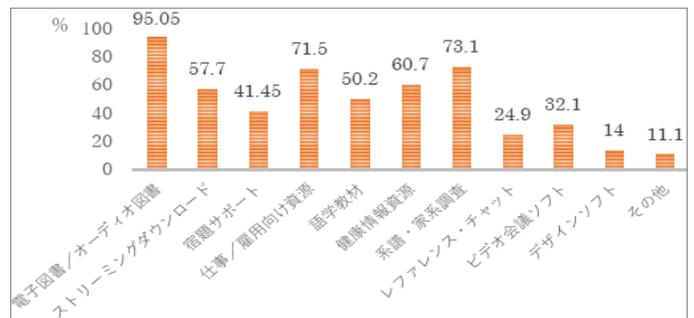


図2 デジタル技術が可能にするサービスとオンライン資源

◆電子図書サービスの日米比較

さて、これらの技術(機器)によってあるいはネットワークを通じて、どの程度デジタルコンテンツ等のサービスが提供されているか。電子図書/オーディオ図書のサービスを提供している図書館は、図 2 の左端の棒のように今や 95%を超えている。ストリーミング等のダウンロードできるサービスも半数を超えるし、宿題サポートや職探し情報、語学教材もあり、さらにレファレンスなど対話型サービスなどがある。

米国の公共図書館ではデジタルサービスはこのように進展しており、電子図書サービスはほぼ普及済みといっている。それに対して、わが国の場合はどうであろうか。一般社団法人電子出版制作・流通協議会が「公共図書館 電子図書館サービス(電子書籍サービス)導入集計」を逐次公表しているから、それを参照すると「電子図書館導入自治体比率」(2024 年 10 月 1 日)は 32.4%、また「全図書館数に対する電子図書館利用可能比率」で 50.9%とある(ここで「電子図書館」とは電子図書・オーディオ図書のサービスを行う仕掛けのこと)⁵。米国調査は図書館システム(行政組織)単位(Administrative entity)だから、32.4%という数値と比較するのが適切だろう。したがって、米国の数値 95.05%に対して、わが国の電子図書サービスは三分の一程度のところにある。

しかし、状況を三分の一と見当づけるのは、誤解を招く。というのも、日本の「電子図書館」では、ごく限られた出版物しか提供されていない。各図書館の電子図書提供数を見ると、わが国の場合平均 7654 点(青空文庫を含む)に過ぎない⁶。一方、米国の電子図書の平均値は約 14 万 3622 点(中央値 4 万 7737 点)となっている。米国の公共図書館では印刷図書の平均値は 7 万 1388 点(中央値 2 万 6705 点)点だから、すでに電子図書が超えているのである⁷。ただし利用数では、古い出版物もありなお印刷図書が多くなっている。

◆デジタルインクルージョンという課題

今では人々の日常にさまざまな情報通信技術が入り込んでおり、デジタルリテラシーが不可欠になっている。図書館ではこれまで、情報の適切な探し方など情報リテラシーを支援してきたが、それらを合わせてこれを強力に実施する必要がある。米国では「95.3%の図書館が少なくとも1種類以上のデジタルリテラシー・トレーニングを行っており」その内容は、図3のように、①コンピュータやその他デバイスの一般的なハードやソフトの技法、②インターネットの利用（ウェブ検索、オンラインデータベース、プライバシーや安全性）、③ウェブの開発やデジタルコンテンツの作成、④コーディングやメーカースペース技術（例：3Dプリンタ）、⑤その他（障害者のためのもの、ビデオ会議など）にわたっている。また、その実施については、図書館の公式プログラムもあるが、個別に予約を受けてサービスを行ったり、その場その場で支援をしたりするという柔軟な対応のようだ。

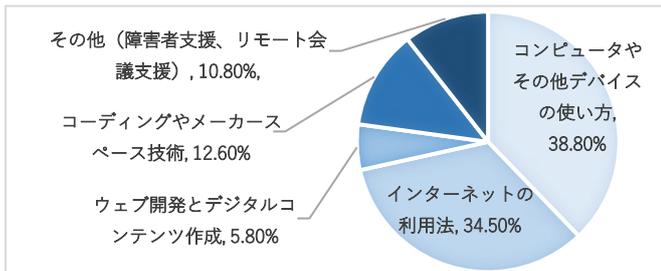


図3 デジタルリテラシー・トレーニング

デジタルインクルージョン（だれもがデジタル化の恩恵を受けられ社会参加できるようにする）の推進のために、ワシントン DC の公共図書館では、「スマホ、コンピュータ、タブレットでなにか問題がありますか？新しいスキルやソフトウェアを習得したいですか？DCの公共図書館のデジタル・ナビゲータに会いに来てください」と呼びかけている⁸。このデジタル・ナビゲータ⁹とは、非営利組織 National Digital Inclusion Alliance: NDIA が推進しているもので、今回の調査では、全体として 29.7%（市部 42.1%、郊外 34.4%、町村 27.3%）が、これに対応しているという。

またデジタルインクルージョンの実現には、各人の状況を考慮し、公平に扱うエクイティというアプローチが必須である。上に述べたホットスポットの貸出もその一つである。コロナ禍を機に米国ではデジタルな環境におけるエクイティの推進が喫緊の課題としてもちあがった。公共図書館、学校・大学などが閉鎖され、各機関はいろいろなデジタルサービスを提供し始めたが、インターネット（ブロードバンド）が使えない人々は必要なリモート学習などができないという事態に陥ったからである。米国では 75.9%の世帯しかブロードバンドを使っていないとこの報告では国勢調査局の発表を引用している。連邦通信委員会の報告は2019年末ではなお1450万人が新しいサービスを受けるのに困難があるとあった¹⁰。

そこで、デジタルデバイドを解消するための法制が急ぎ準備され、2021年11月には「超党派インフラ法（Bipartisan Infrastructure Law）のもとでデジタルエクイティ法（Digital Equity Act）¹¹が成立した。これにより、27億5000万ドルのプログラム助成金が使われ始めた。公共図書館も2023年の段階で州のデジタルエクイティ・プロジェクトに14%、またその他の地域などの連携プロジェクトに19.75%の図書館が関わっている。公共図書館はデジタルサービスのこうした動きに十分に連携していく必要がある。

◆まとめ

IMLS調査とPLA調査によって、米国公共図書館のデジタルサービス状況をとらえ、わが国公共図書館のデジタルサービスの後れがどの程度のものかおおよそ把握できた。同時に、デジタル化の進展がデジタルデバイド問題を拡大し、デジタルインクルージョンを講ずべきことにも気づかされた。われわれの課題は二つあるようだ。一つは、公共図書館における電子図書などのデジタルサービスの推進、もう一つはデジタルインクルージョンのための方策（リテラシー

トレーニングや機器の貸出）である。そのためには事業計画をたて、資金や人の確保に目処をつけなければならない。また、これまで取り組みが進まなかったこともあって出版社やコンテンツ納入者など市場のプレーヤーの協力を得るのも容易ではなからう。

とりあえず、ヒントとなるところをこの調査から抽出すれば、まず米国のデジタル技術資金源は次のようだった。最も大きいのがこの目的に合致する助成金（grants）61.4%、そして市・郡の予算48.9%、連邦E-rate（学校や図書館のインターネットアクセスのための資金（funds））48.1%と続き、さらに友の会などからの寄付44.5%、図書館技術法（1996年に成立した技術をつかった情報アクセス支援）の資金35.0%、図書館財団24.5%、州の資金14.8%、その他5.5%となっている。新規の事業は従来の予算枠で実施するのはほぼ不可能だから、外部資金の獲得が盛んに試みられている。また、人については、規模の大きなところではフルタイム職員の配置もある。しかしそうではない場合は、パートタイム要員や図書館コンソーシアム連携よっての確保、あるいは自治体等内での複数箇所かけもちによる確保などが行われていた。

また、デジタルコンテンツについては、基本的に伝統的な書籍流通の枠組みや知的財産権のあり方と異なっており、この状況は米国においてもなお流動的である。図書館はこのなかで利害関係者と折衝できる体制を構築する必要がある。それに関し種々の問題点を指摘したALAの「デジタル公共図書館のエコシステム2023」¹²という報告は参考にならう。

もう一つのインクルージョンに関しては、高齢者を置き去りにしないこともさることながら、エクイティの観点から見ていく必要がある。最近新聞に「高校の端末、買うのは保護者：タブレット負担、来年度は26都道府県に増」¹³という記事が出ていた。GIGAスクール構想で小中学校レベルでは、子どもたちに端末が配布されたが、高校レベルではなお問題が残っているというものだ。学習指導要領が改訂されて子どもたちの学習にデジタル機器は不可欠で、それにとまらぬ格差は生じさせてはいけない。

急速に変わりゆくこれからの社会では、単に生活のなかのデジタル化というだけでなく、基礎教育からキャリア形成・変更などに至るまで、つまり子どもたちだけでなく成人にとっても、さまざまなデジタル支援が必要とされよう。公共図書館はその点で大変重要な位置にある。

【注・参考文献】

- 文中引用箇所を示していない数値は、すべて2のPLA調査文献による。
1. IMLS. Public Library Survey. <https://www.imls.gov/research-evaluation/data-collection/public-libraries-survey> (accessed 2024-12-19)
 2. Goek, Sara S., et al. 2023 Public Library Technology Survey: Summary Report. *Public Libraries*, Sept./Oct., 2024, p.18-35. なおフルバージョンは、https://www.ala.org/sites/default/files/2024-07/PLA_Tech_Survey_Report_2024.pdf (accessed 2024-12-19)
 3. Digital Lead. <https://www.ala.org/pla/initiatives/digitallead/hotspot-playbook> (accessed 2024-12-19)
 4. IMLS. Public Library Survey, FY2022. (accessed 2024-12-19)
 5. 電子出版制作・流通協議会。電流協、電子図書館サービスを導入している公共図書館情報を更新、https://aebs.or.jp/pdf/E-library_introduction_press_release20241107.pdf (参照 2024-12-19)
 6. 電子出版制作・流通協議会監修。『電子図書館・電子書籍サービス調査報告2023』樹村房、2024、p.130。
 7. IMLS. Public Library Survey, FY2022. Appendix J. (accessed 2024-12-19)
 8. DC Public Library. Digital Navigators. <https://www.dclibrary.org/using-the-library/digital-navigators> (accessed 2024-12-19)
 9. The Digital Navigator Model: Adding Digital Equity to our Social Safety Net. <https://www.digitalinclusion.org/digital-navigator-model/> (accessed 2024-12-19)
 10. Federal Communication Commission. Fourteenth Broadband Progress Report. January 19, 2021. <https://docs.fcc.gov/public/attachments/FCC-21-18A1.pdf> (accessed 2024-12-19)
 11. Digital Equity Act Programs. <https://www.internetforall.gov/program/digital-equity-act-programs> (accessed 2024-12-19)
 12. Noorda, Rachel and Berens, Kathe Inman. Digital Public Library Ecosystem, 2023. <https://www.ala.org/sites/default/files/advocacy/content/ebooks/Digital-PL-Ecosystem-Report%20%281%29.pdf> (accessed 2024-12-19)
 13. 朝日新聞デジタル（2024年12月15日5時00分）、<https://digital.asahi.com/articles/DA3S16106630.html> (参照 2024-12-19)

連携しなければやっていけない

一岡山県北の二つの広域電子図書館一

磯部 ゆき江

コロナ禍の2020年頃から急速に導入が進んだ公共図書館の電子書籍サービスで、このところ広域連携による導入がみられる。昨年(2024年)7月、それまで電子図書館(電子書籍サービス)導入自治体がゼロだった岡山県で自治体の枠組みを越える形で二つの広域電子図書館サービスが開始された。「つやまエリアデジタルライブラリー」と「おうちデジタルライブラリー」である。津山市立図書館と美咲町立図書館を10月に訪問して導入の経緯についてインタビュー調査を行ったので、詳細な報告に先立ち概要を報告しておく。

◆つやまエリアデジタルライブラリー

「つやまエリアデジタルライブラリー」は、津山市、鏡野町、奈義町、勝央町、久米南町、及び美咲町の1市5町で構成される津山圏域定住自立圏事業¹として実施している。また津山圏域では、2021年度から図書館相互利用事業を開始(鏡野町は2022年度から参加)し、圏域の図書館で借りた本はどこの市町の図書館でも返却できる資料配送及び返却システムの構築や合同研修会の開催も行っている。合同研修会では各市町の図書館職員を対象として専門講師を招いてのスキルアップ研修やユニークな取り組みをしている他市図書館への視察研修を行い、各種情報共有を図るとともに圏域各図書館イベントへの自動車文庫車両(津山市所有)の出勤を通して圏域図書館の一体感が醸成されたという。

電子書籍サービス導入は2023年度に津山市で検討が始まり、圏域で導入することが各町に提案された。どの町も協議には前向きに対応し、合意を経て、津山圏域定住自立圏追加事業として採択された。短期間でサービス開始に至ることができたのは、定住自立圏事業に既存の枠組みがあったことが大きいと思われる。定住自立圏構想は、行政課題に対応する事業を複数の地方自治体が協力することにより効率的に実施しようとする広域連携の仕組みである。それによって、各自治体は少ない費用負担(津山圏域では人口割)で全体のコンテンツが利用できる。そして定住自立圏事業は、通常の図書館費とは別予算で、しかも特別交付税の対象事業なので地方財政措置が受けられることも大きい。

公立図書館の電子書籍サービスは、学校との連携を推進する文部科学省の施策²とそれに対応した商品開発(読み放題パックなど)によって、児童・生徒の利用が拡大している傾向にある。「つやまエリアデジタルライブラリー」でも小中学生の利用が多い。津山市ではID・パスワードの学校への一括配布は行っていないが、電子図書館での登録は一括して事前に行っており、図書館の利用カードがあれば利用できることが特徴だ。学校でIDを管理することや先生に負担をかけることがないように配慮している。津山市では自動車文庫がほとんどの学校に行っているの、小学生の9割ほどが登録しているという。

電子書籍サービスは、圏域事業としてスムーズに導入できたし、導入してみると想定以上の利用があるので、定住自立圏事業のなかで一定の評価を得た事業になっているようである。また広域連携の枠組みにより事業の継続性が担保されやすいというメリットがある。これから多くの自治体の人口が減っていくなかで、



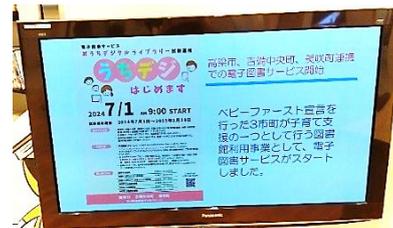
定住自立圏として連携して電子書籍サービスという新規事業に取り組む、住民サービスを維持していくことは有効な手法だといえる。

◆おうちデジタルライブラリー

一方、「おうちデジタルライブラリー(うちデジ)」は、高梁市、美咲町、吉備中央町の3市町が子育て支援を目的に、2024年7月1日から2025年2月28日までの間、試験運用している電子図書サービスである。国勢調査の結果、岡山県内の市町村で人口減少率が最も大きかったのが美咲町、高梁市、吉備中央町だった。そうした状況から、まず高梁市が2022年9月に「ベビーファースト宣言」³を行い、美咲町、吉備中央町もこの活動宣言に続いた。3市町は共通課題である人口減少対策やまちづくりのために、連携することでより効果が得られる事業に取り組んでいくことになった。その取組みの一つが、幼児、児童生徒向けのコンテンツを中心とした電子図書館の試験的導入だ。

「中部高原地域3市町が連携した子育てしやすい環境づくり」⁴として、この事業が岡山県の地域課題解決支援プロジェクトに採択された。事業期間は2年で、1年目の2023年度は、県と3市町で検討組織を設置し、民間コーディネーターなどを活用して事業化モデルの開発に取り組み、2年目の2024年度で開発したモデルを具体化している。費用は県の地域創生推進交付金を活用し、3市町の負担はない。プロジェクトの評価を行い、3市町がこれからの方向性を決めることになる。

美咲町立図書館は、二つのデジタルライブラリーの両方に参加している。同館ウェブの電子図書のページには、二つの入口が並んでいる⁵。同じIDとパスワードでログインでき、貸出ルールや利用条件は同じにしているが、別々の事業者のシステムで操作方法は異なるし、コンテンツも異なる内容とのことである。まだ、導入して3か月あまりで、利用者の使い勝手の反応はこれからという段階のようだ。



◆まとめ

「つやまエリアデジタルライブラリー」は、津山圏域定住自立圏事業の枠組みをうまく使い、中心市の津山市と周辺の5町がメリットを享受しながら順調に展開されているように思われる。「おうちデジタルライブラリー」は、人口減少の危機感を共有する市町の課題解決を目的とする試験的な連携プロジェクトである。人口流出・人口減少を防ぐ対策として、デジタル技術の活用で読書環境の拡充や子育てしやすい環境づくりを目指す。それを実現するには、互いに協力してやっていかなければならないという共通理解があるようだ。もはや連携しなければ、生き残っていけないという危機感が、自治体の枠を超えた前向きな事業展開につながっているのかも知れない。

【注・参考文献】

1. 定住自立圏構想は国が進める広域行政の施策。津山圏域は2016年に津山市が中心市宣言を行い、2017年に5町とそれぞれ協定を結び、津山圏域定住自立圏共生ビジョンを策定している。
<https://www.city.tsuyama.lg.jp/article?articleId=65cc6923972b0a1c8091e477> (参照 2024-12-21)
2. 文部科学省、事務連絡「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」。
https://www.mext.go.jp/content/20220810-mxt_jogai01-000011648_1.pdf (参照 2024-12-21)
3. 子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、日本青年会議所が取り組んでいる運動で、多くの企業・個人、自治体が参画している。
4. 岡山県、中部高原地域3市町が連携した子育てしやすい環境づくり。
<https://www.pref.okayama.jp/page/904417.html> (参照 2024-12-21)
5. 美咲町立図書館、電子図書。
<https://www.misaki-lib.jp/e-books/> (参照 2024-12-21)

